

京都市教育委員会教育長告示第10号

京都市図書館の組織及び運営に関する規則第1条の規定に基づき、京都市中央図書館等を次のとおり休館します。

平成17年10月13日

京都市教育委員会  
教育長 門川大作

| 名 称                   | 休 館 す る 日            |
|-----------------------|----------------------|
| 京 都 市 中 央 図 書 館       | 平成17年11月28日から同月30日まで |
| 京 都 市 伏 見 中 央 図 書 館   |                      |
| 京 都 市 醍 醐 中 央 図 書 館   |                      |
| 京 都 市 北 図 書 館         |                      |
| 京 都 市 左 京 図 書 館       |                      |
| 京 都 市 岩 倉 図 書 館       |                      |
| 京 都 市 東 山 図 書 館       |                      |
| 京 都 市 山 科 図 書 館       |                      |
| 京 都 市 下 京 図 書 館       |                      |
| 京 都 市 南 図 書 館         |                      |
| 京 都 市 吉 祥 院 図 書 館     |                      |
| 京 都 市 右 京 図 書 館       |                      |
| 京 都 市 西 京 図 書 館       |                      |
| 京 都 市 洛 西 図 書 館       |                      |
| 京 都 市 向 島 図 書 館       |                      |
| 京 都 市 醍 醐 図 書 館       |                      |
| 京 都 市 久 我 の も り 図 書 館 |                      |

(中央図書館図書課)